

企画提案説明書

「平成 30 年度年末年始広報等競馬振興事業」

平成 30 年 8 月 1 日
全国公営競馬主催者協議会

平成 30 年度年末年始広報等競馬振興事業（以下「本業務」という。）を委託するにあたり、公募型プロポーザル方式により、優れた提案及び能力を有し最も適格と判断される事業者を選定するために必要事項を定めるものである。

I. 募集事項

1. 案件名

平成 30 年度 年末年始広報等競馬振興事業

2. 事業の目的

平成 30 年度は、「有馬記念(G I)」の後に「ホープフルステークス(G I)」をメインレースとした中山競馬と阪神競馬が開催されるため、「有馬記念(G I)」が終わっても中央競馬の開催が続き、地方競馬においても、「名古屋グランプリ (Jpn II)」、「兵庫ゴールドトロフィー(Jpn III)」、「東京大賞典(G I)」をはじめ、全国各地で年末年始において競馬開催が行われる。

そこで、中央競馬に比べて量的に少ない地方競馬の広報を「有馬記念(G I)」という、競馬のお客様のみならず、世間的にも注目が集まる競走を一つの機会に年末年始の地方競馬や平成 31 年 1 月初旬の「(東西) 金杯(G III)」までをも含む地方競馬・中央競馬に絡めて展開し、

- ① 「年末年始期間も空白なく競馬が行われている」ことを世間に広く知らしめること
- ② 「有馬記念(G I)」前後に集中するお客様を年末・年始の地方競馬への参加率の向上や売上げ増加につなげること

を主として、年末年始の地方競馬から年始の中央競馬へ続く競馬界全体の盛り上げを図ることを目的とするものである。

3. 契約期間

契約締結の日から平成 31 年 1 月 31 日

4. 実施場所 東京都内

5. 契約の相手方の選定

公募による企画提案を募集し、優れた提案及び能力を有し最も適格と判断される事業者を選定し、契約予定者とする。

6. 業務の内容

●広報コンセプト

『有馬記念(G I)』で最大化された競馬への参加意欲を年末の地方競馬に繋げ、さらに年始の地方競馬・中央競馬の盛り上げに引き継ぐ」というコンセプトに沿ったキャッチコピー、イメージロゴを制作するとともに、開催日程、主要競走のお知らせ、競馬場案内、イベント情報などの広報展開を図り、売上げ拡大を目指すことを計画している。なお、具体的な仕様については、企画提案に関する説明会(8月3日)に補足説明を行う。

(1) 年末年始広報の全体企画立案

キービジュアル(広報キャッチコピー、ロゴ、バナー)の制作

(2) キービジュアルを活用した広報媒体選定

①インターネット媒体

特設サイト(PC、スマホ)の制作、及びその誘導策(WEB広告)

特設サイトは、地方競馬情報サイト(keiba.go.jp)ドメイン配下の設置を想定。

②テレビ等CM

キービジュアルをベースにCMを制作し、地上波、BS放送のみならず、インターネット、JRA・地方競馬場内ITV等で告知することで年末年始の競馬開催の周知を図る。

※CM出稿想定(12/22,23,28の3日間、30秒CMを想定)

・地上波中央競馬中継後のスポットCM

想定放送局(フジテレビ系列、テレビ東京系列の地方競馬場所在のテレビ局)

・BS中央競馬中継後のスポットCM 想定放送局(BSイレブン、BSジャパン)

③一般紙、地方紙、スポーツ紙への広告出稿

一般の方に訴求できる媒体は、一般紙・地方紙であると思われるため、新規のお客様を中心に地方競馬のプレゼンスを訴えていく。また、スポーツ紙については発売促進に関する記事をメインに掲載する。

適切な出稿新聞社の選定、出稿日、出稿量を提案すること。

一般紙は、朝日新聞、毎日新聞、読売新聞、日本経済新聞などを想定。

地方紙は、地方競馬場が存在する地域で発行されている新聞社を想定。

また、スポーツ紙は、全国的に訴求できる新聞社を想定。

④ポスター(チラシ)制作

ポスターのイメージは、キービジュアルをメインに制作する。

全国のJRA・地方競馬場、JRAウインズ、地方競馬場外発売所、その他競馬関連施設で掲出し、既存の競馬のお客様への周知を図る。

ポスター部数はJRA関連施設(B1)200枚、地方競馬関連施設(B2)800枚の計1,000枚を想定。

年末年始広報チラシはA4・3パターン制作を考慮しており、チラシの制作部数は、各パターンで110万枚、12万枚、10万枚を想定。

(3) 事業の進捗管理及び結果報告書の作成

①事業の進捗管理を行い、定期的に報告、連絡、相談を行うこと。

②本業務における結果報告書の作成

平成31年1月31日(木)までに本業務報告書(総括、媒体検証等)を提出すること。

II. 応募資格

1. 企画提案に応募できる者に必要な資格は、次のとおりとする。

- (1) 次の各号に該当しない者であること。
 - ① 契約を締結する能力を有しない者及び破産者で復権を得ない者。
 - ② 地方競馬主催者、地方競馬全国協会から、取引停止の措置を受けている期間中の者。
 - ③ 会社更生法(平成14年法律第154号)に基づく更生手続開始の申立て及び民事再生法(平成11年法律第225号)に基づく再生手続開始の申立てがなされていない者。
 - (2) 平成28・29・30年度農林水産省競争参加資格(全省庁統一)により、契約の種類が「役務の提供等」において、等級がAに格付けされている者であること。
 - (3) 公募及び企画提案説明書に記載した必要な手続きを行った者であること。
 - (4) 平成27年度以降に各種公営競技の団体、主催者と今回の企画提案と同規模(内容、金額)以上の広報業務を受託した実績があること。
 - (5) 別紙様式第3号に定める「暴力団排除に関する誓約事項」について同意する者であること。
2. 上記1を満たす1事業者を代表とする複数事業者による共同提案による参加も可能とするが、その場合は代表事業者が上記1を全て満たさなければならない。

III. スケジュール

- | | |
|----------------------------|----------------|
| (1) 企画提案募集開始 | 平成30年8月1日(水) |
| (2) 企画提案に関する説明会(参加者必須) | 平成30年8月3日(金) |
| (3) 企画提案書作成等に関する質問受付期限 | 平成30年8月17日(金) |
| (4) 企画提案書作成等に関する質問への回答期限 | 平成30年8月24日(金) |
| (5) 企画提案書の提出期限(参加者必須) | 平成30年9月5日(水) |
| (6) 一次選考の通知(プレゼンテーション参加可否) | 平成30年9月6日(木)まで |
| (7) 二次選考(プレゼンテーション)(参加者必須) | 平成30年9月13日(木) |
| (8) 最終選考の通知 | 平成30年9月21日(金) |
| (9) 契約締結及び業務開始 | 平成30年9月下旬以降 |

IV. 応募方法

1. 企画提案に関する説明会

企画提案に関する説明会を以下の通り実施する。

- (1) 実施日 平成30年8月3日(金) 午後1時30分から1時間程度
- (2) 実施場所 地方競馬全国協会会議室
(東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル北館4階)

(3) 事前連絡は不要であるが、当日ご担当者の名刺を頂戴する。

2. 企画提案書作成等に関する質問の受付

応募に関する質問を以下のとおり受け付ける。ただし、企画提案に必要な媒体の具体的内容及び評価基準についての質問は、公平性の確保及び公正な選考の観点から受け付けない。

(1) 受付期間 平成 30 年 8 月 17 日 (金) 午後 4 時まで

(2) 受付方法

イ 電子メールのみとする。

ロ 電子メールアドレスは、下記のとおりとする。

e-mail : zenshukyou@lime.ocn.ne.jp

(全国公営競馬主催者協議会 担当：秋田)

ハ 電話や口頭、受付期間以外の質問は、軽微な確認事項以外は受け付けない。

(3) 回答方法

質問に対する回答は、平成 30 年 8 月 24 日 (金) までに提案の意思を示した全社へ回答する。ただし、質問又は回答の内容が質問者の具体的な提案事項に密接に関わるものについては、質問者に対してのみ回答する。

また、質問の内容によっては回答しないこともあるが、その場合はその旨も連絡する。

3. 企画提案書等の提出

企画提案に参加しようとする者は、提案書作成要領に従い企画提案書を作成の上、別紙様式 2 号及び精緻な費用概算見積書を提出すること。

(1) 提出期限 平成 30 年 9 月 5 日 (水) 午後 5 時

(2) 提出先 東京都港区麻布台 2-2-1

全国公営競馬主催者協議会 秋田 (TEL03-3505-4155)

(3) 提出方法 以下のいずれかの方法による。

・持参

あらかじめ電話連絡のうえ行うこと。

・郵送

あらかじめ郵送する旨を、上記連絡先に電話連絡のうえ、外包に「平成 30 年度年末年始広報等競馬振興事業業務一式提案書在中」と朱書きし、書留郵便により上記受領期限までに必着のこと。

V. 業務委託候補者の選考

1. 業務委託候補者の選考方法

全国公営競馬主催者協議会が設置する選定委員会において、提出書類及びプレゼンテーションの総合評価により、審査し、総得点が満点の 6 割以上の提案者の中から最も優れている判断される事業者を 1 者選定して業務委託候補者とする。

企画提案応募者が 1 者の場合でも、総得点が満点の 6 割以上となった場合に、業務

委託候補者とする。

ただし、企画提案応募者が多数の場合、企画提案書による一次選考を行い、2. プレゼンテーションに参加できる企画提案応募者を選定し、平成30年9月6日（木）までに通知する。

なお、企画提案応募者全員がプレゼンテーションに参加する場合は、一次選考は行わない。

2. プレゼンテーション実施概要

(1) 実施日時 平成30年9月13日（木） 午前10時から午後5時

(2) 実施場所 地方競馬全国協会会議室

(東京都港区麻布台2-2-1 麻布台ビル南館4階)

3. プレゼンテーション実施方法

(1) 1応募者当たりの持ち時間は45分以内（説明30分、質疑応答15分）とし、全国公営競馬主催者協議会が指定した時刻から順次、個別に行うものとする。

(2) 事前に提出された企画提案書に基づいてプレゼンテーションを行うこととし、追加資料の配布は全国公営競馬主催者協議会が認めた場合以外は原則認めない。

(3) プロジェクター等の使用を希望する場合は企画提案書を提出する際に申し出ること。なお、この場合、パソコンはプレゼンテーションを行う者が用意すること。

4. 選考結果の通知

選定結果については、平成30年9月21日（金）16時までに、すべての企画提案応募者に電子メールにて通知する。なお、審査・選定結果に関する質問には応じない。

VI. 評価基準・配点

次の審査項目及び配点（合計100点）により行うものとする。

なお、応募者多数などの理由により一次審査を実施した場合、当該審査項目及び配点は、第一次及び第二次審査双方に適用する。

(1) 業務実施の目的及びキービジュアルの評価（配点30点）

(2) キービジュアルを活用した広報媒体選定の評価（配点55点）

(3) 業務の実施体制及び事業の効率性（費用割合）は適切か（配点15点）

VII. 予定事業費

この業務に係る予定事業費は、163,000,000円（消費税及び地方消費税の額を含む。）を限度とする。

VIII. 失格事由

1. 次のいずれかに該当する場合は、応募者を失格とする。

(1) 提出された企画提案書等に記載されている文字の判読が困難である場合又は文意が不明である場合

(2) 本募集要領等に従っていない場合

(3) 同一の応募者が2つ以上の企画提案書を提出した場合

(4) 企画提案方式による公正な企画提案の執行を妨げた場合

- (5) 民法（明治29年法律第89号）第90条（公序良俗違反）、第93条（心裡留保）、第94条（虚偽表示）又は第95条（錯誤）に該当する提案を行った場合
- (6) 発表済の内容と酷似した提案を行った場合

2. その他

- (1) 企画提案書等の提出を取り下げる場合には、速やかに「取下願」（様式第4号）を提出すること。
- (2) 取下願の提出があった場合も、既に提出された企画提案書等は返却しない。
- (3) 企画提案書等の再提出は認めない。
- (4) 審査は提出された企画提案書等により行うが、提案受付後、提案内容について説明を求める場合がある。

IX. その他必要な事項

1. 契約に関する条件等

- (1) 契約方法
決定した候補者と協議の上、予定事業費の範囲内で随意契約を行う。
- (2) 仕様書の決定
決定候補者は、契約にあたり仕様書を発注者と協議の上、決定すること。ただし、協議の結果、一部調達内容を変更することがある。
- (3) 成果物の利用（二次利用等）
本業務による成果物の著作権は原則発注者に帰属する。ただし、すでに第三者による権利がある著作物は著作権所有者に帰属するが、委託者が業務に必要な範囲で使用する場合、その権利関係に問題がないように受託者の責任において処理を行う。
また、関係機関への提供など、二次的な利用も可能なように対応をすること。
- (4) 機密の保持
受託者（再委託により受託者となった者も含む。以下同じ。）は、本業務を通じて知り得た情報を機密情報として取り扱い、委託者の了解のないまま契約の目的以外に利用し、又は第三者に提供してはならない。また、本業務に関して知り得た情報の漏えい、滅失、き損の防止、その他適正な管理のために必要な措置を講じなければならない。契約終了後もまた同様とする。
- (5) 個人情報の保護
受託者は、本業務を履行する上で個人情報を取り扱う場合は、個人情報の保護に関する法律（平成15年法律第57号）を遵守しなければならない。

2. その他

- (1) 提出された企画提案書等は返却しない。
- (2) 企画提案応募者又はその代理人（別紙様式第1号を提出のこと）が当該本人であることを確認するため、身分証明書又は名刺等の提示又は提出を求めることがある。
- (3) 企画提案（プレゼンテーション）指定時刻に遅刻した者は、企画提案（プレゼンテーション）を行うことができない。ただし、特別な理由により指定時刻までに参集できない企画提案応募者があった場合で、客観情勢の許される範囲内で、企画提

案（プレゼンテーション）開始時刻を若干遅延させることがある。

- (4) 企画提案に要する費用は、すべて企画提案応募者の負担とする。
- (5) 応募者が無かった場合、応募者全員が失格となった場合又はすべての提案が事業目的を達することができないと判断した場合には、本公募を取りやめ、再度公募する可能性がある。なお、再度公募を実施するに当たっては、必要に応じ、公募内容を変更する可能性がある。
- (6) この事業に係る訴訟の必要が生じた場合は、発注者の所在地を管轄する東京地方裁判所を専属的合意管轄裁判所とする。
- (7) 問合せ先

〒106-0041 東京都港区麻布台2丁目2番1号

全国公営競馬主催者協議会 担当：秋田

平日 10時～17時（12時～13時を除く）

Tel : 03-3505-4155 / Fax : 03-3505-4156

e-mail : zenshukyou@lime.ocn.ne.jp

以上